

秋田市食品ロス削減推進計画(概要)

計画策定の背景

- 本来食べられるにもかかわらず捨てられる食品である「食品ロス」が、国全体で年間約570万トン発生している(令和元年度実績)。
- 国連で採択されたSDGs(持続可能な開発目標)において、「2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食糧廃棄の半減」が国際目標となっている。
- 国は国民運動として食品ロス削減を推進するため令和元年に食品ロス削減推進法を施行し、県は令和4年3月に「秋田県食品ロス削減推進計画」を策定している。
- 本市もこれまでの取組を一層充実させ、持続可能な社会の実現を目指し策定するもの。

計画の位置付け

食品ロス削減推進法
第13条第1項の規定に
基づき、国の基本方針等を
踏まえて策定する
食品ロス削減推進計画

計画期間

令和5年度～12年度
(8年間)

現状

本市の食品ロス発生状況

- 一人1日当たり家庭系食品ロス 80.3g
※国の値の約1.4倍
- 事業系食品ロス 3,921t
【令和元年度実績】

基本理念

人にも 地球にも やさしい あきた
～全員参加で減らそう食品ロス～

基本方針と推進施策

1 食品ロス発生抑制のための普及啓発

- ① 食品ロス削減の啓発・情報発信
- ② 食品ロス実態調査による現況把握



2 市民・事業者との協働による食品ロス削減の推進

- ① 食品関連事業者における取組の推進
- ② 未利用食品等の有効活用
- ③ 各主体との連携による推進体制の整備



3 食品廃棄物の資源循環の推進

- ① 食品廃棄物の堆肥化・バイオガス化による資源循環の推進



各主体の期待される主な役割

○市民

食品ロス削減取組の実践など
(保存方法や調理方法の工夫、
「てまえどり」、宴会時の食べきり)

○事業者

取組の実践・公表、
社員への教育など

○市

啓発事業の実施、
事業者等との連携など

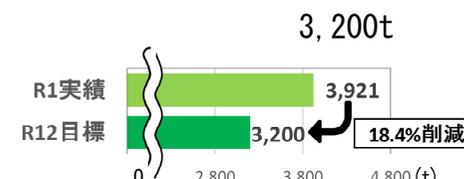


計画の目標 「食品ロス発生量」 (令和12年度)

○一人1日当たり家庭系食品ロス



○事業系食品ロス



削減割合(令和元年度比)は、国県の削減割合をいずれも上回る